

登別中学校 学校適正配置に関する地区別検討委員会

第10回教育環境部会 会議次第

日時 令和4年12月14日（水）18時00分

場所 登別市婦人センター講堂（2F）

1. 開会

2. 協議事項

- (1) 校区拡大（学校統合）に向けた基本的条件について
- (2) 統合に向けた基本的条件「通学方法・通学手段」について
- (3) 教育環境部会における議論のまとめ（最終案）について

3. 閉会

校区拡大（学校統合）に向けた 基本的条件について

令和4年12月14日
登別市教育委員会

学校統合に向けた基本的条件について

前回会議で概ね次の項目をピックアップ



- ①校名について
- ②校歌について
- ③制服について
- ④通学方法・通学手段について
- ⑤特色ある教育の取扱いについて
- ⑥学校保管資料の取扱いについて

前回会議における意見

(統合に向けては両校の事前交流事業を実施すると思うが)

統合に向けた準備に限らず、
学校間の交流事業（部活動や学校行事の共同
実施）を可能な部分から実施することも重要。
この部分を基本的条件に位置付けてはどうか。



基本的条件に加える方向で検討

学校統合に向けた基本的条件について

- ①校名について
- ②校歌について
- ③制服について
- ④通学方法・通学手段について
- ⑤特色ある教育の取扱いについて
- ⑥学校保管資料の取扱いについて
- ⑦学校間の交流事業について

学校統合に向けた基本的条件について

①校名について

統合後の校名について、両校関係者で組織する新たな委員会で協議することを条件とする。

②校歌について

統合後の校歌について、両校関係者で組織する新たな委員会で協議することを条件とする。

学校統合に向けた基本的条件について

③制服について

統合後の制服について、両校関係者で組織する新たな委員会で協議することを条件とする。

④通学方法・通学手段について

通学方法・手段には複数の手法があることから、この部会で最良の手法を協議し、当該手法を採用することを条件とする。

学校統合に向けた基本的条件について

⑤ 特色ある教育の取扱いについて

特色ある教育の取扱いについて、要望する項目に関し、両校関係者で組織する新たな委員会で協議することを条件とする。

⑥ 学校保管資料の取扱いについて

学校保管資料の取扱いについて、両校教職員で組織する新たな委員会で協議することを条件とする。

学校統合に向けた基本的条件について

⑦ 学校間の交流事業について

統合に向けた準備に限らず、学校間の交流事業（部活動や学校行事の共同実施など）の実施について検討することを条件とする。

統合に向けた基本的条件 「通学方法・通学手段」

令和4年12月14日
登別市教育委員会

統合時の「通学方法・通学手段」

①遠距離通学費補助

登下校に公共交通機関を利用し、交通費を教育委員会が補助。病気の蔓延による学校閉鎖や気象条件による繰り上げ下校の際にも公共交通機関で対応。

【メリット】 ●乗車便に選択の幅があり、利便性が高い。

【デメリット】 ●降車後に徒歩を要し、通学時間が長くなる。

●突発事態で下校が早まる際に臨機応変な対応ができない場合がある。

②スクールバス・スクールタクシー

教育委員会が徒歩通学困難地域から登下校用スクールバスを運行。病気の蔓延による学校閉鎖や気象条件による繰り上げ下校の際にもスクールバスで対応。

【メリット】 ●学校まで運行され、通学時間の短縮となる。

●突発事態で下校が早まる際に臨機応変な対応が可能。

【デメリット】 ●登下校時間に選択の幅が無い。

いずれにもメリットとデメリットが

前回会議における意見

(スクールバスについて)

- (部活動終了後などに) 急いで帰らなければならないことを考えれば、スクールバスが望ましい。
- 緊急事態 (隣国のミサイル発射など) への対応などを考えれば、スクールバスが望ましい。

(遠距離通学費補助について)

- 安全性の面で不安がある一方、路線バスを利用することで社会的経験を積むことができるなど、遠距離通学費補助にも一定のメリットがある。

前回会議における意見

(スクールバスについて)

- スクールバスに乗り遅れた場合の対応に不安を感じる。
- 大雪が降った際の対応などに不安を感じる。

➡ スクールバスに乗り遅れた際には、既存の路線バスに乗るためのバス券を配布

➡ (大雪時などは) 繰り下げ運行や保護者の迎えを依頼するなど、状況により臨機応変に対応

前回会議における意見

(全般的事項)

- 登校時はスクールバス、下校時は遠距離通学費補助で対応することはできないのか

➡ スクールバスと遠距離通学費補助の併用は予算的に難しく、いずれかの手法を設定することになる。

- いずれもメリットとデメリットがあり、現段階で決定するのは難しいのではないかと。

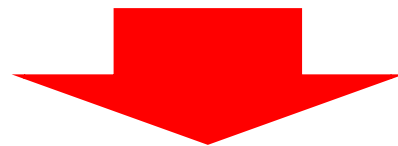
教育環境部会としての通学方法に関するまとめ（案）

いずれの方法にもメリット／デメリットがあり、
現段階でいずれかの方法に決めるのは困難



通学方法に関する部会のまとめ（案）

この部会では両手法のメリット／デメリットを整理



最終決定は（統合決定後の）次のステージで

【通学方法】 それぞれのメリット／デメリット

① 遠距離通学費補助

【メリット】

- 乗車便に選択の幅があり、利便性が高い。
- 路線バスを利用することで社会的経験を積むことができる。

【デメリット】

- 降車後に徒歩を要し、通学時間が長くなる。
- (部活動終了後などに) バス時間を考え、急いで帰る必要がある。
- 突発事態で下校が早まる際に臨機応変な対応ができない場合がある。

② スクールバス・スクールタクシー

【メリット】

- 学校まで運行され、通学時間の短縮となる。
- (部活動終了後などに) 急いで帰る必要がない。
- 緊急事態 (隣国のミサイル発射など) 発生時により安全性の高い対応が期待できる。
- 突発事態で下校が早まる際に臨機応変な対応がしやすい。

【デメリット】

- 登下校時間に選択の幅が無い。
- 乗り遅れた場合などの対応に不安を感じる。

教育環境部会における議論のまとめ（案）

①学校小規模化による『良い面』と『悪い面』の検証

登別中学校で見られる学校小規模化による『良い面』のうち、「教員の指導がきめ細かい」「教員の目が行き届きやすい」は、小規模校のメリットであるとはいえ、小規模校以外でも指導の工夫で補い得るものであると考える。

「生徒同士の関係が深まりやすい」「異なる学年間の交流が深まりやすい」についても、家庭的な雰囲気があればこそその良さではあるが、人間関係の固定化による弊害と表裏一体の側面があり、固定化による弊害の大きさと比較した場合には、優先されるべきものか慎重な検討が必要である。

また、「授業や部活動など様々な場面で活躍しやすい」「少人数なので意見が言いやすい」については、それにより培われる面もあるものと考えられるが、子どもの成長を考えれば、大きな集団であっても意見を発表する力、活躍できる強さを身につけられる環境をこそ整えるべきものとする。

次に、学校小規模化による『悪い面』のうち、「人間関係が固定化され、コミュニケーション能力を培うチャンスや様々な考え方に触れる機会が限られる」は、子どもの成長に大きく関わる事柄であり、その後の進路を考えても優先して解決すべき事項であるものとする。

「家庭的雰囲気の良さがある反面、仲違いした際に人間関係をリセットすることが難しい」は、小規模校の良さである「家庭的な環境」と表裏一体のものであるが、問題が生じた場合の影響を考えれば、悪い面の解消が優先されるべきものとする。

また、「人数が限られるため、学習面や運動面などで競争的環境に欠ける面がある」「部活動の選択肢が少ない（現在、登別中学校の部活動は3部）」については、子どもの可能性を伸ばすという意味でも解消しなければならない事項であり、「体育や音楽など集団の教育活動に支障が生じやすい」「教員配置数が少なく、（グループ学習など）多様な学習形態をとりにくい」についても、子どもの学習環境をより良いものとする観点から何らかの対策が必要とする。

このように、学校小規模化による『良い面』と『悪い面』を比較検証すると、『良い面』として挙げられた項目は、中規模以上の学校でも指導の工夫で補い得るものであるほか、小規模化による『悪い面』と表裏一体の側面があり、それとの比較では必ずしも優先度が高いとは言えないものである。また、現在の過ごしやすさを優先したメリットといった側面が強く、子どもの成長を考えた場合に

は逆にデメリットにもなり得る事項であるものとする。

対して、『悪い面』として挙げられた項目は、いずれも子どもの成長を考えると重大な事項で、『良い面』と表裏一体の側面があり、対策によりそれら『良い面』が失われるとしても、それに優先して解消の方策を講じなければならないものとする。

②学校小規模化による『悪い面』－弊害を解消するための方策について－

その上で、学校小規模化による『悪い面』＝弊害を解消するための方策であるが、本部会においては、小中一貫教育や虎杖浜地区との連携に関する議論がなされた。

このうち、小中一貫教育（義務教育学校、併設型小（中）学校）については、学習内容の高度化や成長の早期化、中学校進学時の躓き、いわゆる中1ギャップへの対応などを目的としたものであり、仮に登別小学校と登別中学校の枠組みを解消し、9年間の義務教育学校を設置したとしても、1学年あたりの人数は変わらず、人間関係の固定化や競争環境の欠如、集団の教育活動や部活動の縮小といった、学校小規模化による弊害は解消されないことが確認された。

また、義務教育学校を設置し、虎杖浜地区から子どもを呼び込むことで学校規模を維持するというアイデアについても、当該方策を講じるためには、学校設置のための一部事務組合設置が必要であり、白老町教育委員会がどう考えるか、また虎杖浜地区住民の理解が得られるかは不明である。また、現在、虎杖浜小学校の全校児童は24人であり、仮に一部事務組合を組織し、登別地区と虎杖浜地区を校区とする義務教育学校を設置したとしても、学校小規模化の問題は解消されないことが確認された。

このため、登別中学校で見られる学校小規模化による弊害を解消するためには、近隣校である幌別中学校との統合を第一の選択肢にせざるを得ないものとする。

③教育環境部会としての結論

上記のとおり、現在、登別中学校で見られる学校小規模化による弊害の影響は、小規模化による良い面を考慮したとしても、それに優先して解消の方策を講じなければならないものであり、且つ現在既に小規模化が相当程度進んでいることを考えれば、できる限り早期に対策が講じられるべきである。

また、保護者との意見交換会でもあったとおり、保護者には今後のスケジュールが早期に示されることを望む声が多く、そうした意味でも、単に統合の方向性を示すだけでなく、統合の時期を明示する必要がある。

よって、教育環境部会としては、令和7年度を目途に、登別中学校と幌別中学校の校区を一つにする（統合する）ことが望ましいものとする。

なお、部会における議論では、登別中学校が統合となった場合の登別地区のまちづくりへの影響を指摘する声が複数聞かれた。議論の課程では、それらの意見にも十分配慮したが、教育環境の観点から、(部会としては)上記のとおりまとめたところである。まちづくりへの影響については、まちづくり部会で議論が進められており、今後は、地区別検討委員会本体においても、それらを含めた総合的な観点から議論がなされるものとする。

④統合の基本的条件

上記のとおり、教育環境部会としては、登別中学校の校区を拡大し、近隣校である幌別中学校と校区を一つにせざるを得ない(統合せざるを得ない)ものと考えるが、統合にあたっては、次の項目について、必要な措置を講じることを要望する。

●校名について

統合後の学校の校名については、登別中学校と幌別中学校の関係者で組織する新たな委員会で協議すること。

●校歌について

統合後の学校の校歌については、登別中学校と幌別中学校の関係者で組織する新たな委員会で協議すること。

●制服について

統合後の学校の制服については、登別中学校と幌別中学校の関係者で組織する新たな委員会で協議すること。

●通学方法・通学手段について

現在の登別中学校区からの通学には、大きく分けて2つの手法(遠距離通学費補助/スクールバス・スクールタクシー)があり、それぞれ次のようなメリット、デメリットがある。

◆遠距離通学費補助

(メリット)

- ・乗車便に幅があり、利便性が高い。
- ・路線バスを利用することで社会的経験を積むことができる。

(デメリット)

- ・降車後に徒歩を要し、通学時間が長くなる。
- ・(部活動終了後などに)バス時間を考え、急いで帰る必要がある。
- ・突発事態で下校が早まる際に臨機応変な対応ができない場合がある。

◆スクールバス・スクールタクシー

(メリット)

- ・学校まで運行され、通学時間の短縮となる。
- ・(部活動終了後などに) 急いで帰る必要がない。
- ・緊急事態(隣国のミサイル発射など) 発生時により安全性の高い対応が期待できる。
- ・突発事態で下校が早まる際に臨機応変な対応がしやすい。

(デメリット)

- ・登下校時間に選択の幅が無い。
- ・乗り遅れた場合などの対応に不安がある。

統合時の通学方法・通学手段については、上記のメリット・デメリットを踏まえて、統合決定後に組織する新たな委員会で協議すること。

●特色ある教育の取扱いについて

現在、登別中学校で取り組まれている特色ある教育に関する取組については、登別中学校関係者が要望する項目に関し、登別中学校と幌別中学校の関係者で組織する新たな委員会でその取扱いを協議すること。

●学校保管資料の取扱いについて

現在の登別中学校が保管する学校資料の取扱いについては、登別中学校と幌別中学校の教職員で組織する新たな委員会で協議すること。

●学校間の交流事業について

統合に向けた事前交流事業だけではなく、令和5年度以降、登別中学校と幌別中学校の交流事業(部活動や学校行事の共同実施など)の実施について検討すること。